

第3章 市民科

1 これまでの課題（小中一貫教育要領に基づく実践から見られた課題）

平成18年度より実施してきた市民科は、9年間を通じた系統的な指導によって、児童・生徒に自己のゆるぎない信念と理想をもたせるとともに、社会の一員として義務と責任を果たし、常に自己変革を図りながら、自らの生き方に意味付けを行うことのできる資質と能力を身に付けさせることをねらいとして構想されたものである。

これまでの市民科の授業による児童・生徒の変化として、学校と家庭が連携した取組によって、学習規律や基本的な生活習慣に対する意識が向上したことや、9年間を通じた系統的な単元の指導によって、人権問題をはじめとした社会で起こっている問題や出来事に対する関心が高まったことが挙げられる。また、よりよい人間関係を築くために必要なスキルを身に付ける取組が成果を上げており、行事への取組と関連した単元の指導と9年間を通して自らを振り返る活動の充実は、児童・生徒の成就感・達成感を高めている。

一方で、教科書の単元の学習だけでは、現代社会における課題である国際理解、生命尊重、自然愛護について、系統的な指導ができないという課題があった。また、一部の授業では、市民科創設時に示された、「教えるべきことは教える」という指針を過度に捉え、価値の教え込みや画一的な対処方法トレーニングを偏重する場合も見られた。指導内容を一律に理解させる授業が展開され、「教える」ことが表面的になっている傾向があり、児童・生徒が主体的に学び、自信をもって自分の考えを発表したり、その考えに基づいて行動したりするための指導に課題が生じている。

2 課題を克服するための視点

これからの社会は、変化が激しく将来の予想が困難である。子どもたちをめぐる環境においても、少子高齢化やグローバル化が急速に進展しており、社会に主体的に関わりながら、自らの生き方を確立していくことが求められている。また、学習指導要領では、いじめ問題等の課題に対応して、道徳が教科化され、内容項目が新たに整理して示された。

今後は、正解が一つではない問題や複雑な問題に対して主体的に向き合うとともに、自他を尊重し、多様な他者と協働してよりよい社会を作る態度の育成がますます求められる。

そこで、これからの品川区の市民科においては、資質と能力の育成を目標として捉え直し、児童・生徒の主体的な学習活動を一層重視するとともに、規律・規範や礼儀、伝統文化や社会認識、福祉など、これまで指導してきたことを引き続き重視しながら、特に、国際理解、生命尊重、自然愛護（環境）などの内容は、さらに充実した指導ができるようにする。

3 具体的な手だて

市民科における「資質と能力」について構造を整理し、資質、能力の定義を明確にするとともに、5領域・15能力を再構築する。また、5つのステップで行う学習の進め方について、主体的な学びを重視し、問題解決や課題解決的な学習を充実させる。

さらに、児童・生徒や地域の実態に応じて、各学校の特色を生かした教育活動を展開し、各中学校区が目指す児童・生徒像の実現に向けたカリキュラム・マネジメントに資する時間として、一貫プランの時間を設定する。

教科書の改訂においては、生命尊重など、現代社会における課題に合わせた単元を設定する。

第1 目標

1 目標

教養豊かで品格ある人間形成を目指し、社会における規律・規範を重んじ、自己抑制力とそれを支える倫理観・道徳観をもち、自分自身について考え、常に自己変革を図っていく資質と能力を育てる。また、社会の一員として自立し、社会に積極的に関わるために、自らの社会的役割を自覚して発信・行動し、社会の発展に貢献しようとする資質と能力を育てる。

2 市民科における資質と能力の育成

「市民科」における「市民」とは、自己実現に向けた自分づくりを目指し、人としての在り方・生き方を追求していく市民のことであり、同時に、社会の形成者・創造者としての認識をもち、社会的存在としての自分づくりを目指す人・市民のことである。これらの自分づくりは、様々な事象や概念を単に知識として知っているだけで成し遂げられるものではない。「市民」としての自分づくりに求められる「資質と能力」を育むことが重要である。

そこで、まず、人としての在り様を「個と内面」「個と集団」「個と社会」という視点をもちながら整理し、社会の一員として自立し、社会に積極的に関わる中で自己実現を図るための潜在的な可能性として7つの資質を設定した。(表1)

次に、この7つの資質を高めるためには、具体的な行動実践が必要であるため、日常・社会生活において資質が発揮される様々な場面・状況・条件として、5つの領域を設定した。さらに、その中で必要となる実践的な態度や行動様式、対処方法等を学ぶことを通して身に付ける汎用的な能力について、「個と内面」「個と集団」「個と社会」の視点から整理し、15の能力を設定した。(表2)

市民科では、上記の自分づくりを、事例として取り上げた領域(設定した単元)での具体的対応の仕方とその考え方について、スキルと理論を学び、社会的実践を通す過程において、市民として必要な汎用的な「能力」を身に付け、潜在的な可能性である「資質」を高めることによって、成し遂げるようにする。

表1 7つの資質

個と内面	主体性	自分の考えや立場をはっきりもち、行動するさま
	積極性	他者や集団・地域社会などの対象に進んで働きかけるさま
個と集団	適応性	様々な場面や状況、条件、環境にうまく合わせるさま
	公德性	規範など社会生活の中で守るべき行為の善悪を判断し、善の行動をするさま
個と社会	論理性	問題の本質をとらえ、筋道をたてながら考え解決するさま
	実行性	目的に向かって、正しい方法を選択し実行するさま
	創造性	自分の力で、よりよいものを創り出すさま

表2 5つの領域・15の能力

	領域（社会生活における場面等）	能力（各場面において必要となる実践的な態度や行動様式、対処方法等を学ぶことを通して身に付ける汎用的な能力）
個に関わること	自己管理領域 基本的な生活習慣や社会的マナーを身に付け、個と環境との調和的な関係を構築しながら、自らの義務と責任を果たすことなど、自主・自律に基づく生活行動を管理する領域	自己管理能力 基本的な生活習慣・行動様式を身に付け、自らの目標達成に向けて、自立的な判断と責任ある行動を行うために、自分の生活・行動を管理することができる力
		生活適応能力 様々な環境や状況、条件において、正しい情報を収集・選択し、適切に活用しながら、柔軟に対応するとともに、日々の生活改善を図ることができる力
		責任遂行能力 日常・学校生活の課題を解決するために、自分の役割や仕事を選び、最後までやり遂げるとともに、結果に対しても責任をもち自己改善を図ることができる力
個と集団・社会をつなぐこと	人間関係形成領域 自己理解を深め、他者の多様な個性を尊重し、他者や集団の中で相互の信頼関係を築き、自己の個性を発揮しながら、様々な人とよりよい人間関係を構築し共存・共生を実現する領域	自他理解能力 自己を正しく理解するとともに他者の多様な個性を尊重し、互いに認め合ったり高めあったりしながら共によりよい生活をする力
		集団適応能力 学校や学級、地域社会などにおける多様な集団や組織に主体的に関わり、その中で自己の立場を理解し、よさを発揮することができる力
		コミュニケーション能力 様々な場面や状況のもと、自分の考えや判断を効果的に相手に伝えたり、相手の考えを理解したりしながら望ましい人間関係を築くことができる力

	領域（社会生活における場面等）	能力（各場面において必要となる実践的な態度や行動様式，対処方法等を学ぶことを通して身に付ける汎用的な能力）
個と集団・社会をつなぐこと	自治的活動領域 社会的集団や組織において，自己の意思と責任で自治的活動に参加し，目標に向けた自己の果たす役割など，民主的なコミュニティを創り出していく領域	秩序形成能力 自分が所属する集団や組織及び社会の一員として自覚と規範意識を高め，そこで直面する様々な場面や状況に対して，善悪を判断し，誠実に行動することができる力
		自治的活動能力 自分が所属する集団や組織などにおいて，目標に向けた責任や義務を果たすとともに自分の意思を集団に反映させ，自治的な活動を推進することができる力
		社会的判断・行動能力 身近な社会で起きている様々な情勢や課題などに対して，正しい判断に基づく自分の考えをもち，必要に応じて社会的な行動をすることができる力
社会に関わること	文化創造領域 伝統文化に対して興味・関心をもち，文化的行事に進んで関わりながら自分なりの構想や表現方法を身に付けるとともに，先人の生き方などから，普遍的な文化価値を継承・発展させる領域	自己修養能力 普遍的な文化価値を継承・発展させるために，文化創造に関わる自分自身の在り方や生き方の意義や価値について考え，先人の人生観などを学びながら，常に自己の精神を鍛えていくことができる力
		企画・表現能力 文化的な行事や活動において，協働的な企画・立案，運営に取り組むとともに，それらに対する自分や自分たちの思いや願い・考えを適切かつ効果的に表現・発信することができる力
		文化継承能力 学校や地域，我が国並びに諸外国の伝統・文化についての関心と理解を深めるとともに，文化的行事に積極的に参加し，価値ある文化を育むことができる力
将来設計領域 現代社会における経済や金融の仕組みについて認識を深め，自己が果たすべき役割を自覚するとともに将来の生き方や職業などについての目標を立て，自らの人生設計を行う領域	将来設計能力 自己実現に向けた将来への希望や目標をもち，自らの意思と責任による選択・決定を行い，これからの進路計画や将来設計を立てることができる力	
	社会認識能力 自分の将来設計に向けて，体験などを通して望ましい職業観や経済・金融・流通等の仕組みと社会生活との関わりについて，理解することができる力	
	社会貢献能力 よりよい社会の実現のために，家庭や学校，地域社会における自分の果たす役割を正しく認識し，相互協力のもとで進んで役割を遂行したり，社会貢献に取り組んだりすることができる力	

第2 内容

1 市民科学習

以下のことを指導することを通し、「第1 目標」に掲げる資質と能力を育成すること。

		第1学年及び第2学年	第3学年及び第4学年
A 自己管理領域	ア 自己管理能力	<ul style="list-style-type: none"> 日常生活における基本的な生活習慣を確実に身に付けること 丁寧な言葉遣いや態度の大切さを理解し、場や相手に応じた言葉遣いで話すこと 	<ul style="list-style-type: none"> 自分のことは自分で正しく判断し、行動すること 学習や遊びなどにけじめをもち、生活すること 日常生活をよりよくするための方法を考え、目標をもって行動すること
	イ 生活適応能力	<ul style="list-style-type: none"> 交通安全のルールを理解し、安全な下校の仕方を身に付けること 不審者にあつたときの対応方法を知り、いざというときに実行できるようにすること 地震、火災などの災害に対する行動ルールを理解すること 	<ul style="list-style-type: none"> 一日の生活の仕方を自分で計画的に考え、規則正しい生活をする 校外学習などで、集団のきまりやその場の状況を判断すること 地震、火災発生時に適切に行動すること
	ウ 責任遂行能力	<ul style="list-style-type: none"> 家庭や学級における自分の仕事・役割に対して最後まで責任をもち、やり遂げようとする 規則やきまりの大切さを理解し、進んで守ろうとする 	<ul style="list-style-type: none"> 自分が担当する仕事や役割を友達と協力しながら最後までやり遂げること 生活、学習の目標を立て、達成するために計画を立てて実行すること 自分が決めたことは最後までやり遂げる態度を身に付けること
B 人間関係形成領域	ア 自己理解能力	<ul style="list-style-type: none"> 自分の良いところに気付いたり、友達や周りの人の良いところを見つけたりすること 家族や身近にいる人々に温かい心で接し、親切にすること 	<ul style="list-style-type: none"> 礼儀の大切さを知り、だれに対しても真心をもって、親切に接すること 親切にしてもらったり、お世話になったりした人に感謝の気持ちをもつこと 自分の生活を支えてくれている周りの人々に尊敬と感謝の気持ちをもつこと
	イ 集団適応能力	<ul style="list-style-type: none"> 気持ちのよいあいさつや言葉遣い、姿勢などに心掛け、だれにでも明るく接すること 	<ul style="list-style-type: none"> 学校や学級の集団の中で、様々な活動に進んで関わり、最後まで実行すること よりよい学級づくりのために、集団の一員としての自分のよさを生かすこと
	ウ コミュニケーション能力	<ul style="list-style-type: none"> 基本的な話し方・聞き方を身に付けること あいさつや返事など、人との関わりとして基本的な態度を身に付けること 正しい姿勢で、相手の話を最後まで聞くこと 	<ul style="list-style-type: none"> 相手の話をしっかり聞くとともに、自分の考えや気持ちを伝えること 身の回りの人と気持ちよく活動するために必要な話し方・聞き方のスキルを身に付けること

第5学年、第6学年及び第7学年	第8学年及び第9学年
<ul style="list-style-type: none"> ・自分の考えに基づく正しい判断力を持ち、意思決定をすること ・自分の生活などを計画的に管理し、学習習慣を身に付けること ・心身の健康づくりについての知識を持ち、適切に管理すること 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民としての自覚を持ち、課題解決を図りながら自ら生活を改善していくこと ・自分らしい生き方を常に考え、個性を發揮しながら自己の在り方を確立すること ・心身の健康についての理解を深め、危機への対処方法を知り、身に付けること
<ul style="list-style-type: none"> ・家庭・学校・地域、公共の場では、それぞれ応じた行動規範があることを知り、状況に合った行動をすること ・情報の有用性と危険性について理解し、正しい情報収集と選択をすること 	<ul style="list-style-type: none"> ・日常生活における課題を解決しながら自主的・自律的な生活を送ること ・地域社会全体の動きに関心をもち、社会のルールを守りながら社会の変化に柔軟に対応し、自分のできることに挑戦すること
<ul style="list-style-type: none"> ・社会・生活環境を維持・充実するために必要なことを理解し、意識的に行動すること ・差別や偏見のない世の中にするの意義を理解すること ・市民としての責任や義務についての理解し、自分で考えて判断すること 	<ul style="list-style-type: none"> ・基本的な人権について理解を深め、偏見・差別をなくすために行動すること ・学校や地域の一員の役割を自覚しながら、人間社会における自由と責任、権利と義務について正しく認識し、行動すること
<ul style="list-style-type: none"> ・互いに信頼し、学び合う中で友情を深め、男女仲よく協力し助け合うこと ・障害のある方やお年寄りと望ましい関わり方をするとともに、これからの福祉や「共に生きる」地域の在り方について考えること ・自他の命を大切にするとともに、命は多くの人の愛情や力で支えられていることを理解すること 	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な他者とのつながりを積極的に広め、時と場に応じて適切な言動をすること ・友情の尊さを理解して信頼できる人間関係を築き、互いに励まし合い高め合うこと
<ul style="list-style-type: none"> ・学校や社会の中で守られているルールの意味について理解し、責任ある行動をとること ・様々な集団の中で、自らの考えに基づき積極的に人と関わり合うこと 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校や学級、地域の活動において責任ある仕事を受けもち、進んで実行し、地域の様々な方と望ましい信頼関係を築くこと
<ul style="list-style-type: none"> ・テーマを正しく捉え、賛成・反対の立場を明確にし、意見を言うこと ・目的に応じた情報の伝達手段を選択し、適切に伝えること ・自分の考えを相手に効果的に伝える、対話スキルを身に付けること ・問題を様々な角度から考え、異なる発想法を用いて討論すること 	<ul style="list-style-type: none"> ・自分の考えを明確かつ適切に伝えるときに、相手の立場や考えを生かして、互いに納得できる解決策を示すなどの対話スキルを身に付けること ・議論、討論、意見表明など多様なコミュニケーションの手法を身に付けること

		第1学年及び第2学年	第3学年及び第4学年
C 自治的活動領域	ア 能力 秩序形成	<ul style="list-style-type: none"> ・公共の場所でのルールを守って行動すること ・うそをついたりごまかしたりしないで、正直に生活することの大切さを理解すること ・動物や植物などの生き物を大切にすることで、命の大切さを理解すること 	<ul style="list-style-type: none"> ・基本的マナーの大切さを理解し、身に付けること ・善悪の判断を正しく行い、自信をもって行動すること ・謙虚な姿勢、真摯な態度で行動し、感謝や尊敬の気持ちをもって生活すること
	イ 活動能力 自治的	<ul style="list-style-type: none"> ・話合いの基本ルールを知り、きちんと意見を言うこと 	<ul style="list-style-type: none"> ・学級の諸問題を解決するために、目標を立てて、互いに努力し合って活動すること ・自分たちで物事を公正に決定するための話し合いを運営すること
	ウ 行動能力 社会的判断	<ul style="list-style-type: none"> ・自分のものだけでなく、みんなが使うものも大切に、使い方の約束を守ること ・生活の中で、みんなのためになることを考えて行動すること ・誰とでも分け隔てなく接することの大切さを理解すること 	<ul style="list-style-type: none"> ・社会の規則やきまりを守り、公共意識をもって行動すること ・周りの生活や地域の中にある問題に関心を持ち、自分ができることを考え、行動すること ・他国について関心を持ち、他国の人を理解しながら関わろうとする態度を示すこと
D 文化創造領域	ア 能力 自己修養	<ul style="list-style-type: none"> ・自分に自信をもち、よさや得意なことを学習や生活に生かすこと ・先輩の話に関心をもち、自分の生活に生かすこと 	<ul style="list-style-type: none"> ・自分の挑戦したいことについて、継続して努力すること ・先人が残してきたものとその努力について気づき、自分を振り返るとともに自分の生き方を考えること ・命の大切さについて理解を深めていくこと
	イ 企画・表現能力	<ul style="list-style-type: none"> ・学級で計画した集会活動や係活動において自分なりに内容を工夫して活動すること ・学芸会や学習発表会などの行事について進んで参画し、自分なりの思いを伝えること 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校や学級で計画した集会活動や係活動に進んで参加し、自分の考えを生かした計画を立て実行すること ・学芸会や発表会などで、ねらいを達成するための表現を工夫すること ・情報機器を扱う際の正しいルールとマナーを身に付けること
	ウ 文化継承能力	<ul style="list-style-type: none"> ・季節や文化に応じた行事の意味を理解すること ・学校や郷土の文化や生活に親しみ、愛着をもつこと 	<ul style="list-style-type: none"> ・日本文化における礼節を重んじる態度を身に付け、生かすことができること ・学校や学級の文化的行事や地域の祭りなど、文化的行事に興味・関心をもち積極的に参加すること ・郷土の文化や伝統を大切に、郷土を愛する心情をもつこと
E 将来設計領域	ア 将来設計能力	<ul style="list-style-type: none"> ・自分の成長したことについて理解し、理想像をもつこと 	<ul style="list-style-type: none"> ・自分のよさや得意なことを伸ばし、学習や生活の場面で進んで役立てること ・自分の将来について夢や希望をもち、調べたりまとめたりして自己の生き方を考えること
	イ 社会認識能力	<ul style="list-style-type: none"> ・お金の大切さについて知り、正しく使うこと 	<ul style="list-style-type: none"> ・お金の計画的な利用方法を理解するとともに、価値を理解すること ・地域の様々な職業について関心を持ち、働くことの意義と社会に役に立つことの大切さを理解すること ・身近な生活でコンピューターが活用されていることや、問題の解決には必要な手順があることに気付くこと
	ウ 社会貢献能力	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭を支えている家族や学校生活でお世話になる人々のために、自分のできる役割を積極的に果たすこと 	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア活動の目的について理解し、進んで取り組むことができること ・身近な生活や地域の中にある環境問題の解決に向けて取り組むことができること

第5学年、第6学年及び第7学年	第8学年及び第9学年
<ul style="list-style-type: none"> ・社会の一員としての自覚と規範意識をもち、場に応じた望ましい行動様式をとること ・だれに対しても差別することなく、相手を尊重するとともに、人権について自分の考えをもち、自らの行動や態度で示すこと ・正義感をもち、常に望ましい行動を心掛けること 	<ul style="list-style-type: none"> ・自律の精神を重んじ、自主的に考え、判断し、正義感をもって、常に公正・公平に対応して、誠実に努めること ・法やきまりを遵守するとともに、自他の権利を重んじ、義務を果たしながら社会の秩序と規律を守ること
<ul style="list-style-type: none"> ・学級会でできることを理解し、自分たちの力で話し合いを進めること ・自治的な活動において、責任をもち、主体的に取り組むこと ・地域の人々が行っている自治的な活動を理解し、関心をもつとともに、地域のために役立つことに取り組むこと 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校生活を豊かにするために、進んで中心となって活動し、自己の有用感を高めること ・学校や地域社会の中で、自治組織の運営方法を考え実践すること ・地方自治に関心をもち、主権者として様々な施策について考えること
<ul style="list-style-type: none"> ・社会生活において正しい判断をし、実行していくための行動指針をもつこと ・差別や偏見を許さず、だれに対しても常に公正・公平な態度に努めるとともに、誠意をもって接すること ・法やきまりの意味を理解するとともに、自他の権利を尊重し、進んで自己の義務を果たすこと ・社会の出来事に関心をもち、自分のすべき態度や行動をとること 	<ul style="list-style-type: none"> ・我が国の諸問題に関心をもち、自分たちができることを考えたり、ボランティア活動などの実践をしたりすること ・世界的な問題に関心をもち、様々な立場や考え方を尊重し、国際社会への貢献について自分の考えをもつこと
<ul style="list-style-type: none"> ・自分のやりたいことを進んで実践し、努力して成果を出すこと ・先人の生き方から、進取の精神や努力を学び、自分の将来について考えたり、自分の夢や希望を実現するために今できることに挑戦したりすること 	<ul style="list-style-type: none"> ・自分の目標や様々な課題に対して、何を学ぶべきかを考えて計画的に取り組むこと ・世の中で活躍した先人の生き方を学ぶことを通して、広い視野から人間の生き方を考えること ・かけがえのない生命について理解を深め、尊重すること
<ul style="list-style-type: none"> ・学級や学校の集会活動や行事に進んで参加し、全体を見通した計画を考えること ・体験的活動や調べ学習などを通して、分かったことや自分の思い・考えを効果的な表現方法を用いて発表すること ・インターネットの有効な利用方法を知り、正しく活用すること ・プレゼンテーションを効果的に活用し、個性的な表現活動を行うこと 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の人々や保護者に向けた文化的行事を企画したり、協働的に運営したりすること ・自分たちの思いや願い、生き方についての考えを効果的に表現すること ・ねらいに応じた発表方法を選択し、効果的なプレゼンテーションをすること
<ul style="list-style-type: none"> ・学級や学校、地域の文化的行事に積極的に参画し、自分の興味・関心、特技を生かして進んで協力すること ・学芸会、学習発表会などの文化的な活動で自分の思いや考えを生かした企画・立案をすること ・郷土や我が国の文化と伝統を大切に、先人の努力を知り、郷土や国を愛する心をもつこと ・様々な国の伝統や文化を知り、尊重すること 	<ul style="list-style-type: none"> ・様々な文化的活動や地域の文化的行事に進んで参加し、活動すること ・我が国や世界の文化的活動に興味・関心をもち、我が国の文化及び異文化に対する理解を深めること
<ul style="list-style-type: none"> ・様々な職業があることを理解し、自分に合った職種や仕事について調べたり考えたりすること ・自分の将来の職業に必要な知識や資格について理解し、そのための努力をすること ・伝統を守り、その技を伝える人々の功績を知るとともに、自分なりの「人生観」「職業観」をもつこと 	<ul style="list-style-type: none"> ・職業体験等で学んだことをもとに、社会の中での自己実現につながる仕事を考えること ・自分の長所を生かせる職業を考え、これからの進路について目標を立てること ・個人の金融体験を通して産業や社会の仕組みを理解するとともに、社会人として必要な義務や責任について理解すること
<ul style="list-style-type: none"> ・消費について、正しい知識と判断力を身に付けること ・自分の夢や希望と関連がある身近な職業に関心をもつこと ・経済体験などを通して経済や社会の仕組みについて理解すること 	<ul style="list-style-type: none"> ・職業体験などを通して、望ましい職業観と勤労観をもつこと ・雇用と経済、金融の仕組みや関わりについて理解し、お金と生活の関連について考えること
<ul style="list-style-type: none"> ・学校行事などにおけるそれぞれの役割の大切さを自覚し、進んで仕事を引き受け、責任をもってやり遂げること ・地域の一員としてボランティア活動や地域活動に協力し、地域の一員としての役割を果たすこと 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校や地域社会で果たす役割を自覚し、次世代リーダーとして常識ある行動をすること ・多くの人々が役割を分担することで社会が成立していることを認識し、自分が関わられることを見付け、取り組むこと

2 一貫プラン

各学校においては、一貫教育の視点から、各中学校区における児童・生徒の実態や地域の特色、教育目標を踏まえてテーマや内容等を定め、第1の目標に掲げる資質と能力を育成すること。

3 児童会・生徒会活動

以下のことを指導することを通し、「第1 目標」に掲げる資質と能力を身に付けること。

(1) 児童会・生徒会の組織づくりと児童・生徒会活動の計画や運営

児童・生徒が主体的に組織をつくり、役割を分担し、計画を立て、学校生活の課題を見いだし解決するために話し合い、合意形成を図り実践すること。

(2) 異年齢集団による交流

児童会・生徒会が計画や運営を行う集会等の活動において、学年や学級が異なる児童・生徒と共に楽しく触れ合い、交流を図ること。

(3) 学校行事への協力

学校行事の特質に応じて、児童会・生徒会の組織を活用して、計画の一部を担当したり、運営に主体的に協力したりすること。

(4) ボランティア活動などの社会参画

地域や社会の課題を見いだし、具体的な対策を考え、実践し、地域や社会に参画できるようにすること。

4 クラブ活動（第4学年、第5学年及び第6学年）

以下のことを指導することを通し、「第1 目標」に掲げる資質と能力を育成すること。

(1) クラブの組織づくりとクラブ活動の計画や運営

児童が活動計画を立て、役割を分担し、協力して運営に当たること。

(2) クラブを楽しむ活動

異なる学年の児童と協力し、創意工夫を生かしながら共通の興味・関心を追求すること。

(3) クラブの成果の発表

活動の成果について、クラブの成員の発意・発想を生かし、協力して全校の児童や地域の人々に発表すること。

5 学校行事

以下のことを指導することを通し、「第1 目標」に掲げる資質と能力を育成すること。

(1) 儀式的行事

学校生活に有意義な変化や折り目を付け、厳粛で清新な気分を味わい、新しい生活の展開への動機付けとなるようにすること。

(2) 文化的行事

平素の学習活動の成果を発表し、自己の向上の意欲を一層高めたり、文化や芸術に親しんだりするようにすること。

(3) 健康安全・体育的行事

心身の健全な発達や健康の保持増進、事件や事故、災害等から身を守る安全な行動や規律ある

集団行動の体得，運動に親しむ態度の育成，責任感や連帯感の涵養，体力の向上などに資するようにすること。

(4) 遠足・旅行・集団宿泊的行事

自然の中での集団宿泊活動などの平素と異なる生活環境にあつて，見聞を広め，自然や文化などに親しむとともに，よりよい人間関係を築くなどの集団生活の在り方や公衆道徳などについての体験を積むことができるようにすること。

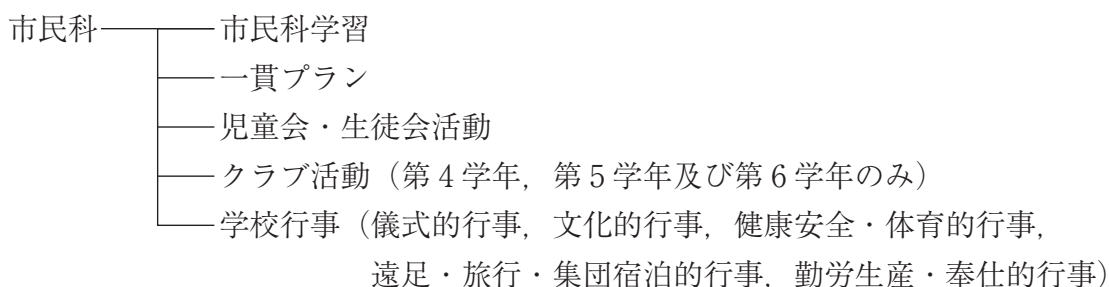
(5) 勤労生産・奉仕的行事

勤労の尊さや生産の喜びを体得し，職場体験活動などの勤労観・職業観に関わる啓発的な体験が得られるようにするとともに，共に助け合つて生きることの喜びを体得し，ボランティア活動などの社会奉仕の精神を養う体験が得られるようにすること。

第3 指導計画の作成と内容の取扱い

1 構成及び標準授業時数

(1) 市民科の構成



(2) 標準授業時数（市民科学習及び一貫プラン）

学年	第1学年	第2学年	第3学年	第4学年	第5学年	第6学年	第7学年	第8学年	第9学年
市民科学習	85	85	105	105	105	105	85	105	105
一貫プラン			35	35	35	35	35	35	35
総時数	85	85	140	140	140	140	120	140	140

（児童会・生徒会活動，クラブ活動，学校行事は，市民科の授業時数には含めない。）

2 指導計画作成等における配慮事項

(1) 各学校においては，市民科全体計画に基づき，各教科との関連に考慮しながら，市民科学習及び一貫プランの年間計画を作成するものとする。なお，作成に当たっては，次の事項に配慮する。

ア 市民科学習

(ア) 全学年において，5領域15能力をすべて指導すること。ただし，学年段階や学校並びに児童・生徒の実態に応じて，時数配分など重点化を図るよう工夫すること。

(イ) 指導内容は，「第1学年・第2学年」，「第3学年・第4学年」，「第5学年，第6学年及び第7学年」，「第8学年・第9学年」の学年区分で構成する。各指導項目については，一つの学年又は学年区分を通して実施してもよい。各校の児童・生徒の実態，特色ある教育活動と十分に関連を図りながら，各領域・能力のねらいを達成するよう単元構成を工夫すること。

- (ウ) 各学年段階に示した内容については、原則として当該の学年段階で確実に指導すること。ただし、実施学年・時期や各単元の配当時数などについては各校の児童・生徒の実態に応じて工夫すること。
- (エ) 各学年段階に示した内容については、必要に応じて繰り返し指導したり、いくつかの内容を合わせて指導したりするなど、弾力的に扱うようにすること。ただし、常に上下学年との系統性を十分に図ること。
- (オ) 第1学年及び第2学年においては、第1章総則の第2の4の(1)を踏まえ、他教科等との関連を積極的に図り、指導の効果を高めるようにするとともに、幼稚園教育要領等に示す幼児期の終わりまでに育ててほしい姿との関連を考慮すること。特に、第1学年当初においては、生活科を中心とした関連的な指導や、弾力的な時間割の設定を行うなどの工夫をすること。
- (カ) 教育要領の重点を踏まえ、文化創造領域において、第3学年及び第4学年では茶道、第5学年及び第6学年では武道の体験を通じた学習を行うこと。

イ 一貫プラン

- (ア) 各中学校区で目指す児童・生徒像を定め、市民科学習と関連付けてテーマ等を設定すること。
 - (イ) カリキュラム・マネジメントの中心に位置付け、実施する時期等を工夫し、各学校の特色を生かした教育活動の充実を図ること。
 - (ウ) 内容の設定に当たっては、各学校において定めるテーマに基づき、児童・生徒の発達段階と各学年で設定する内容の系統性を考慮し、実態に応じた体験活動を行う等の工夫をすること。また、市民科において育てる資質と能力を踏まえたものにする。
 - (エ) 第3の1の(2)の表で示した時数で計画すること。
 - (オ) 各学校における一貫プランの時間の名称については、各学校において適切に定めること。
- (2) 第2の内容の指導に当たっては、次の事項に配慮するものとする。
- ア 各学校においては、校長の方針の下に、市民科推進教師を中心に、全教師による協力的な指導体制を充実すること。
 - イ 多様な見方や考え方ができる事柄について、特定の見方や考え方に偏った指導を行わないようにすること。
 - ウ 市民科学習又は一貫プランの授業を公開したり、授業の実施や地域教材の開発や活用などに家庭や地域の人々、各分野の専門家等の積極的な参加や協力を得たりするなど、家庭や地域社会との共通理解を深め、相互の連携を図ること。
 - エ 障害のある児童・生徒などについては、学習活動を行う場合に生じる困難さに応じた指導内容や指導方法の工夫を計画的、組織的に行うこと。
 - オ 学校生活への適応や人間関係の形成、進路の選択などについては、主に集団の場面で必要な指導や援助を行うガイダンスと、個々の児童・生徒の多様な実態を踏まえ、一人一人が抱える課題に個別に対応した指導を行うカウンセリング（教育相談を含む。）の双方の趣旨を踏まえて指導を行うこと。特に入学当初においては、個々の生徒が学校生活に適応するとともに、希望や目標をもって生活をできるように工夫すること。あわせて、児童・生徒の家庭との連絡を密にすること。

- カ 異年齢集団による交流を重視するとともに、幼児、高齢者、障害のある人々などとの交流や対話、障害のある幼児・児童・生徒との交流及び共同学習の機会を通して、協働することや、他者の役に立ったり社会に貢献したりすることの喜びを得られる活動を充実すること。
- キ 第3学年から第6学年において、第1章総則の第3の1の(3)のイに掲げるプログラミングを体験しながら論理的思考力を身に付けさせるための学習活動を行う場合には、プログラミングを体験することが市民科学習の学習過程に適切に位置付くようにすること。
- ク 市民科学習と学校行事との関連を図ったり、体験的な活動、調査・分析、発表・討論など、日常・社会生活の中から課題を発見し、問題解決的な学習を積極的に取り入れたりすること。また、ねらい・内容に応じて家庭や地域の人々との連携、社会教育施設等の活用などを工夫すること。
- ケ 学校行事や各教科で学ぶ知識及び技能と、市民科学習の各単元で学ぶ対処方法や技能を相互に関連させ、相乗効果を高めるよう工夫すること。
- コ 市民科学習及び一貫プランの記録を児童・生徒自ら記録し、蓄積するなど工夫すること。
- サ 入学式や卒業式などにおいては、その意義を踏まえ、国旗を掲揚するとともに、国歌を斉唱するよう指導するものとする。
- (3) 教材については、教育基本法や学校教育法その他の法令に従い、「第2 内容」に照らし適切と判断されるものであるよう留意する。

3 内容の取扱いにおける配慮事項

(1) 市民科学習

ア 発達に応じた指導のねらい

義務教育の9年間で市民としての資質を高め、必要な能力を確実に身に付けるために、児童・生徒の実態や発達段階に応じて、適切な指導を行うこと。その際、(ア)から(オ)までのねらいを踏まえ、第1学年から段階的・系統的に指導すること。

(ア)「個の自立」

主体的な生き方の基盤として、自律的な行為を重視し、基本的生活習慣や自制心を身に付けること。また、家庭や学級・学校など生活の場で直面する課題に適応するとともに、与えられた仕事や役割について理解し、最後までやり遂げること。

(イ)「他者との関わり」

望ましい人間関係を形成するために、自己理解を深め、自己の個性を発揮しながら他者の個性も尊重する態度を育成し、相互に理解し合おうとする気持ちでコミュニケーションを行い、協力・協働しながら物事に取り組むこと。

(ウ)「集団や社会との関わり」

個性の発揮や自己実現は、集団や社会の中であるものであることを理解し、社会の一員としての自覚をもち、望ましい集団やコミュニティの形成に積極的に関わり、その中で役割を果たしながら、他者と協力してよりよい社会を築こうとする自発的・自治的活動を行うこと。

(エ)「自己を生かし高める意欲」

自分の興味・関心に応じて、学級や学校・地域の文化活動に積極的に参加し、自分の思い

をよりよく表現する力を身に付けること。また、直面する課題の解決に向けて挑戦したり、先人の生き方や歴史に学んだりしながら自己を高めること。

(オ) 「将来に対する意志」

社会の中での自己の役割と責任を考えて、社会的に有為な存在になるために自己の進路、将来への方向性をもつこと。その際、基礎的な社会の仕組みや経済社会の構造とその働きについて理解するとともに、よりよい将来を切り拓くために、生涯にわたって学び続けようとする意欲をもつこと。

イ 指導の重点

9年間で3段階（4-3-2）に分け、それぞれの段階に合った内容を厳選し、重点的に指導する。

〔第1学年、第2学年、第3学年及び第4学年〕

主として主体性・積極性・適応性を育て、自己管理領域・人間関係形成領域の各能力に指導の重点を置くこと。

自己の内面を見つめ、自己と学校生活上の集団との関わりについて学習する。学校や学級生活を通して生活適応や集団適応などについて学び、基本的生活習慣や社会性の基礎を確実に習得できるようにすること。また、セルフ・コントロールや対人関係能力の基礎を身に付け、自己と集団、自己と地域社会などとの関わりについて理解を深めるとともに、よりよい生活を築く技能を習得すること。

〔第5学年、第6学年及び第7学年〕

主として適応性・公德性・論理性を育て、自治的活動領域・文化創造領域の各能力に指導の重点を置くこと。

自治的活動の在り方について考え、自己と集団・社会との関わりについて学習する。家庭や社会における自己の役割を理解し、進んで集団や社会に貢献しようとするなど、社会的な行動力の基礎を身に付けられるようにすること。その際、学校や地域社会などにおける生活上の問題を見付け、個人や集団・組織で問題解決を行うなど実践的な態度が形成できるようにすること。

〔第8学年及び第9学年〕

主として、実行性や創造性を育て、将来設計領域の各能力に指導の重点を置くこと。

社会の一員として、現代社会で起こっている様々な問題について、解決策を考える学習を行う。その際、社会の出来事に関心をもち、問題解決に向けた思考力や判断力を高められるよう指導方法を工夫する。また、職業体験やボランティアなどの活動を通して、積極的に社会に参画することの意義を理解できるようにする。また、個性を生かして自己実現に向けた望ましい職業観・勤労観をもつとともに、将来の自己の生き方について展望をもてるようにすること。

ウ 「特別の教科 道徳」「特別活動」「総合的な学習の時間」の統合の考え方

小学校並びに中学校学習指導要領（文部科学省）の第1章総則の第1の2の（2）に述べられている「学校における道徳教育」の理念並びに方針は、品川区立学校教育要領においても基本原則とする。

市民科学習では、指導する内容により、「特別の教科 道徳」、「特別活動」、「総合的な学習

の時間」のそれぞれの目標を踏まえ、統合し、新たな単元を構成し指導する。

エ 単元の学習過程

各学年どの単元においても、5つのステップで構成し、毎時の指導に当たっては、指導のねらいを明確にして学習を進める。

【ステップ1 把握 課題発見 / 把握】

課題に関わる意識調査や話し合う活動を通して、自己の生活と行動を振り返り、解決すべき問題点や社会的背景を把握する。

【ステップ2 認識 知識 / 価値 / 心情】

交流・協議しながら、多面的・多角的に各自の判断基準を捉え直すとともに、心情を深め、解決するための行為・行動の意義や価値について認識する。

【ステップ3 習得 スキルトレーニング / 体験活動】

体験的な学習を通して、認識した価値を実践につなげる態度を養うとともに、課題解決に向けた具体的な対処方法、技能を習得する。

【ステップ4 実践 日常実践 / 活用】

ステップ3までに学習した正しい知識や習得した技能を、学校・家庭・地域で実践・活用する。授業時数には含まない。

【ステップ5 深化 評価 / 深化】

ステップ4での実践を振り返り、単元を通じた自己の内面や行為・行動の変容について評価するとともに、社会的存在としての生き方について考えを深める。

(2) 一貫プラン

学習過程は、(1) 市民科学習のエに準ずること。

(3) 児童会・生徒会活動

学校の全児童・生徒をもって組織する児童会・生徒会活動において、学校生活の充実や改善向上を図るために、協力して諸問題の解決を図るとともに、連絡調整に関するものや学校行事への協力、ボランティア活動などを行うこと。主として、自治的活動領域並びに文化創造領域との関連を図ること。

(4) クラブ活動（第4学年、第5学年及び第6学年のみ）

学年や学級の所属を離れ、第4学年から第6学年の児童で組織し、共通の興味・関心を追求する活動をする。主として、異学年交流における人間関係形成領域との関連を図ること。

(5) 学校行事

各教科並びに市民科学習等における日常の学習の成果を発揮し、総合的に発展させる。そのため、学校生活に秩序と変化を与え、集団への帰属感を深めながら、人間としての生き方の自覚を深めるとともに、規律・協働・責任などの集団行動における望ましい態度を養うことができる効果的な活動を行うこと。また、学校の特色づくりを推進するとともに、学校間の連携を図り、一貫教育の主旨を生かした活動を工夫すること。

4 評価について

物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深めることについて、児童・生徒の成長を評価する。児童・生徒一人一人の習得状況を継続的かつ総括的に把握し、個別指導に生かすこと。

各単元の指導においては、市民科の資質と能力に示した内容を十分に踏まえ、児童・生徒の実態に応じて、各単元のねらいと評価規準を明確かつ具体的に示すこと。

また、一貫プランにおいては、テーマや内容等を設定する際に踏まえた資質と能力について、児童・生徒の実態に応じて、評価規準を明確かつ具体的に示すこと。

評価方法については、学習内容・方法・形態に適した複数の評価方法を組み合わせるなど多面的な評価を工夫する。

なお、指導要録等への記載にあたっては、領域毎に児童・生徒の成長を文章で記述し、数値などによる評価は行わないものとする。